

経済・財政再生計画の KPI、「見える化」、先進・優良事例の展開 の進捗状況について

平成 29 年 12 月 21 日

経済・財政一体改革推進委員会

本資料は、経済・財政再生計画の進捗の点検の観点から、KPI（本年 11 月 20 日までに入手可能な情報による）、「見える化」、先進・優良事例の展開の進捗状況をまとめたもの。

I. KPIの進捗状況

経済・財政再生計画のKPIの進捗状況について、全体及び各分野別に取りまとめた結果は、以下の表のとおりである。

	A	B	N	F	計
社会保障	19	20	26	15	80
社会資本整備等	11	7	6	6	30
地方行財政改革・分野横断的な取組	23	3	16	12	54
文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等	28	4	4	1	37
合計	81	34	52	34	201

区分について

- A: 目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向け進捗している。
- B: AほどKPIが進捗していない。
- N: 今後データが得られるため、現時点で区分困難。
- F: 定量的な目標値が設定されていない。

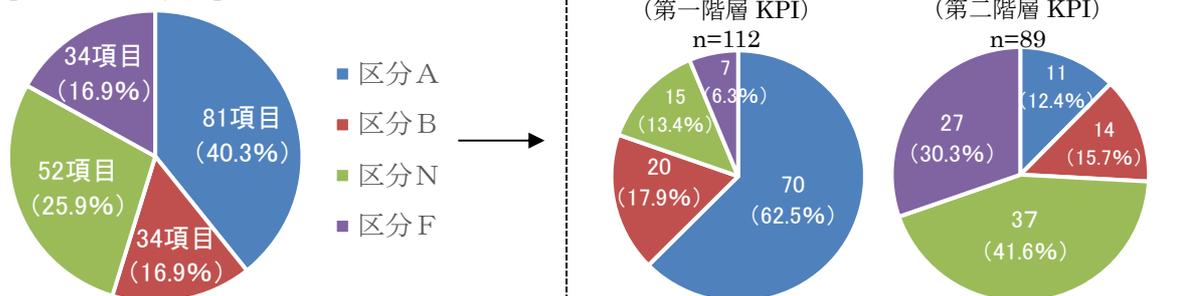
(全体)

全分野計について、KPIの数値が得られている区分Aと区分Bの比率を見ると、KPIが目標達成に向け進捗しているAが70%、AほどKPIが進捗していないBが30%となり、把握できるKPIで見ると全体的には経済・財政再生計画の一定程度の進捗が見られる。

しかしながら、現在データが得られていない区分N及び定量的な目標値が設定されていない区分Fが半数近くを占めており、更なる定量的な進捗の把握が必要である。特に、定量的目標が設定されていないFの項目については、計画が策定されてから2年が経過していることを踏まえ、定量的に進捗を把握できるよう、KPIや目標設定のあり方の見直しを進める必要がある。

また、KPIの第一階層(改革工程の進捗、アウトプット)と第二階層(成果の発現度合い、アウトカム)を比較すると、アウトカム指標である第二階層は第一階層に比べN(今後データが得られるため、現時点で区分困難)の比率が高い。

【KPIの進捗状況】 n=201



(分野別)

分野別に、KPIの数値が得られている区分Aと区分Bの比率を見ると、社会保障分野においては、AとBが概ね半々である(Aが 49%、Bが 51%)。Bとなった項目は、民間部門等への働きかけにより進捗が図られるものが多く、KPIの数値への反映に時間がかかっている可能性がある。これを踏まえ取組を推進・加速することが必要である。

その他の分野においては、Aの比率がBの比率を上回っているが、引き続きKPIの進捗を図るため取組を推進・加速することが必要である。

各分野における主な改革項目のKPIの進捗状況については、(参考)参照。

Ⅱ. 「見える化」の徹底・拡大

「見える化」は、改革の原動力であり、医療費や介護費の地域差の「見える化」や経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースの開設などの取組が進められてきた。改革工程表中で「見える化」に関する事項は現在約 140 項目となっている。

2017 年においては、

- レセプトの出現比(SCR)を用いた医療提供状況の地域差(都道府県別、二次医療圏別、市町村別)に関するデータベース公表と同データベースを用いた人工透析・予防に関する地域差
- 水道料金の地域差や将来の上昇見通し
- 未着手の都市計画道路の見直し状況の地域差
- 地方単独事業のうち一般行政経費分についての地方団体間の重複部分を控除した決算額(純計額)
- 地方自治体の基金の積立状況等
- 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースにおける地域類型化機能の搭載など、民間のノウハウも活用し、国や自治体による「見える化」の取組が進められている。

今回の改革工程表の改定において、以下のような「見える化」を盛り込む。

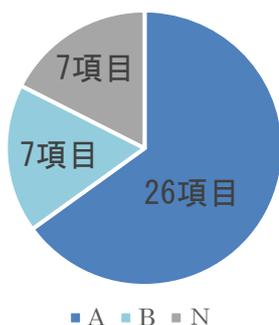
- 保険者毎の後発医薬品の使用割合(2018 年度実績から)
- 地方公共団体間で比較可能な形での維持管理・更新費の見通しや個別施設計画の主たる内容
- 地方単独事業についての決算情報とその分析
- 地方公共団体の基金について、基金の考え方・増減の理由・今後の方針を含め、各地方公共団体に財政状況に関する公表内容の充実を要請
- 学校の業務改善について、業務改善の方針を策定している都道府県及び業務改善状況を定量的に把握している都道府県

引き続き、関係者間での課題認識の共有と行動変容につなげるべく、「見える化」の徹底・拡大を更に進めていく必要がある。

Ⅲ. 先進・優良事例の展開促進

ボトムアップの歳出改革を進める上で重要な先進・優良事例の展開促進について、改革工程は44項目、その進捗を把握するためのKPIが40項目ある。このKPIの進捗状況について、目標達成に向け進捗しているAが65%(26項目)、AほどKPIが進捗していないBが18%(7項目)となっている。

【先進・優良事例の展開促進に係る KPI の進捗状況】 n=40



区分について

A: 目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向け進捗している。
 B: AほどKPIが進捗していない。
 N: 今後データが得られるため、現時点で区分困難。

【展開促進の状況】

展開が図られているもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医と連携した生活習慣病の重症化予防への自治体や広域連合による取組 ○ 予防・健康づくりについて、自治体による一般住民を対象としたインセンティブの推進の取組 ○ 市町村における立地適正化計画の作成（ただし、今後の人口減少見込み幅が大きい自治体での策定の促進が必要） ○ 公営住宅、官庁施設、空港、鉄道、港湾、公園等の自治体等による個別施設計画の策定 ○ 連携中枢都市圏、定住自立圏の形成
十分な展開が確認できていないもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加入者自身の健康・医療情報について保険者から加入者に分かりやすい提供 ○ 後発医薬品の利用推奨など、保険者による後発医薬品の使用割合を高める取組 ○ 医療施設、学校施設、文化施設、スポーツ施設、一般廃棄物処理施設等の自治体等による個別施設計画の策定 ○ 自治体における窓口業務の民間委託 ○ 公営企業等の広域化の推進

今回の改革工程表の改定において、患者のための薬局ビジョンの推進、PPP/PFIの推進、各国立大学における年俸制・クロスアポイントメント制度の推進等に関する先進・優良事例の展開を改革工程表に盛り込む。

引き続き、地方公共団体の類型化やデータの標準化等を進めることで類似団体間の比較可能性を確保すること、単なる事例紹介にとどまらず情報の質を高めることなどにより、先進・優良事例を更に展開する必要がある。

(参考) 各分野における主な改革項目のKPIの進捗状況

1. 社会保障

(予防・健康づくりに関するインセンティブ)【KPI:A】

予防・健康づくりに関し、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険者等)の数については、順調に進捗している。また、保険者インセンティブの各制度の共通指標として、個人へのインセンティブに係る指標を取り入れることで、保険者インセンティブを強化し、更なる進捗を図る。

(生活困窮者への支援)【KPI:A】

就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合については、順調に進捗している。自立相談支援事業におけるアセスメントにより対象者に応じた支援メニューに繋げていくとともに、就労準備支援事業等の着実な実施により、一般就労への移行を促進し、更なる進捗を図る。

(後発医薬品)【KPI:B】

後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、来年度から開始する第3期医療費適正化計画に基づき取組を着実に実施するとともに、保険者毎の後発医薬品の使用割合について、来年度実績から公表する。

(医療費適正化)【KPI:B】

重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、来年度から開始する第3期医療費適正化計画に基づき取組を着実に実施するとともに、重複投薬・多剤投与の適正化に向けて、保険者の保有する被保険者等の情報を活用した取組も含め、保険者、医療関係者等による取組の推進を図る。

(医療扶助費の適正化)【KPI:B】

生活保護受給者の後発医薬品の使用割合については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、今年度から外部評価を取り入れた PDCA サイクルを実施し、また、同年度に行う制度全般の検討の中で後発医薬品の使用促進に係る更なる対策について検討し、更なる後発医薬品の使用促進に取り組む。

2. 社会資本整備等

(コンパクト・プラス・ネットワークの形成)【KPI:A】

立地適正化計画を作成する市町村数については、順調に進捗している。KPIの目標値をほぼ達成し、更なる取組が求められることから、2020年の目標値を150市町村から300市町村に見直す。

(メンテナンス産業の育成・拡大)【KPI:A】

インフラメンテナンス国民会議の参加者数については、順調に進捗している。KPIの目標値を達成し、更なる取組が求められることから、目標値を見直す。

(個別施設計画)【KPI:B】

個別施設毎の長寿命化計画である個別施設計画の策定については、順調に進捗している分野(鉄道:100%、公営住宅:89%など)と進捗していない分野(医療:0%、学校施設:4%、一般廃棄物処理施設:7%など)がある。個別施設計画の策定率の低い分野については、未策定の地方公共団体の策定予定の把握や、課題の分析を行い、必要な対策を実施することで、着実な進捗を図る。

(PPP/PFIの推進)【KPI:B】

「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるPPP/PFI事業の導入件数等については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、優先的検討規程に基づく新たなPPP/PFI事業の検討に関するKPIの設定や小規模自治体を対象としたノウハウの共有等の取組を進める。

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

(地域運営組織の形成)【KPI:A】

地域住民が主体となった地域運営組織の形成については、順調に進捗している。既に KPI の目標値を達成しているが、更なる取組が求められることから、目標値を見直す必要がある。全国での形成数は順調に進んでいるが、人材の確保や資金の確保等の取組にあたっての課題も多く抱えており、量的な拡大のみならず、取組の質の向上も重要である。

(マイナンバー制度の活用)【KPI:A】

住民票の写し等の各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスを実施する団体数・人口については、順調に進捗している。既にKPIの目標値を達成しており、更なる取組が求められることから、目標値を 300 団体・人口 6,000 万人(2016 年度中)から 550 団体・9,200 万人(2018 年度中)に見直す。

(自治体クラウドの積極的展開)【KPI:A】

情報システムをクラウド化する市区町村数については、順調に進捗している。KPIの目標値への達成が近づいており、更なる取組が求められること、来年度以降のKPIが設定されていないことから、新たな目標を 2018 年度早期に設定し、更なる進捗を図る。

(窓口業務の民間委託)【KPI:B】

地方団体における窓口業務の民間委託については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書の作成・全国展開などの取組を強化する。来年度、その状況を踏まえ、地方交付税におけるトップランナー方式について平成 31 年度の導入を視野に入れて検討する。

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(研究費の合算使用)【KPI:A】

研究費の合算使用が可能な事業制度数については、順調に進捗している。既にKPIの目標値を達成していることから、対象となる残りの制度においても対応することを目指し、目標値等を見直す。

(学校の業務効率化・業務改善)【KPI:A】

学校の業務効率化の取組の進展状況を把握するため、校務支援システムの導入率をKPIとして設定し、これは順調に進捗している。今後、業務効率化の取組の進展や定量的効果を捉え、業務改善状況を定量的に把握している都道府県数の割合等をKPIに追加する。

(ODA)【KPI:A】

過去5年間のODAの主要個別事業の事後評価結果のうち、A～Cの評価が占める割合については、順調に進捗している。KPIの目標値を達成し、更なる取組が求められることから、「A及びBの評価が占める割合」に目標を見直し、一層の高い評価を得られるよう事業に取り組む。

(防衛予算)【KPI:A】

平成 26～30 年度において 7,000 億円程度の縮減というKPIに対し、中期防衛力整備計画に基づき、平成 29 年度予算では約 2,040 億円、これまでに累計 5,730 億円程度の予算の縮減を図っており、順調に進捗している。引き続き、各種の効率化策に取り組むことで一層の防衛予算の効率化・合理化を図る。